

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念に基づき、技術力を活かして世界中のお客様が抱える課題を解決し、基幹産業の発展に貢献することにより、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指していきます。その実現のためには、お客様、株主・投資家、調達・取引先、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会の実現と企業価値向上につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営基本方針のなかで「時代への適応と革新」「人材を育成し次世代へ」を掲げています。最新テクノロジーを取り入れ、変化を恐れず時代に適応し革新する企業であり続け、また、技術と技能を継承し、仕事に対する誇りと責任を持つ人材をこれからも育てていくこと等を通じて、イノベーションの創出、生産性の向上、付加価値の最大化を図り、持続的な成長を目指します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善にも取り組めます。また、従業員が能力を最大限に発揮し、更なる生産性向上に資するよう教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて業績状況や物価変動などを踏まえ、労使で十分な協議を行ったうえでの水準引上げや賞与を支給することで、労使の相互信頼を高めてまいります。教育訓練等については、技術と技能の継承と新たな習得、グローバル人材の育成、コンプライアンス教育、自己啓発などの人材育成に加えて、多様な個性を持つ従業員がそれぞれの力を十分発揮できるようダイバーシティの推進にも取り組んでまいります。また、男女ともに働きがいのある職場環境の確立を目的としてワーク・ライフ・バランス施策の充実に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/85509-05-18-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、世界中の国・地域で事業活動を展開しています。豊かな地球環境を未来に残し、社会の持続可能な発展に貢献するため、世界中のステークホルダーの皆様への関心と配慮を保ちながら、サステナビリティ経営を推進してまいります。

- ・ 当社の「ステークホルダーとのかかわり」URL

【 <https://www.shibaura-machine.co.jp/jp/sustainability/shakai/stakeholder.html> 】

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上
2025年3月1日